

# 平成29年度 ハイブリッド車等の点検整備の高度化による省エネ推進事業 (スキャンツールを活用した省エネ推進事業)



現在故障

故障内容

P0100

エアフロメータ断線

B: 一覧

レディネスコード \$18DAF110

1 失火モータ	完了
2 燃料システムモータ	完了
3 総合コンピュータモータ	完了
4 触媒モータ	未完了
5 加熱触媒モータ	未検出
6 エバポシステムモータ	未完了
7 2次エアシステムモータ	未検出
8 A/Cシステム冷媒モータ	未完了

表示切替 計測停止 項目選択 終了

1. 目的	1
2. 補助対象設備	2
3. 補助対象事業者	3
4. 補助率及び補助金限度額	4
5. 補助事業の公募	5
6. 補助事業の開始	6
7. 実績報告及び補助金額の確定	10
8. 実績データの取得・報告	12
9. 補助金の支払い	15
10. 補助金の支払い以降の対応	16
11. スケジュール	18
12. まとめ	20
13. 【参考】過去の補助における不備事項の代表例	21

## 1. 目的

○トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金

○ハイブリッド車等の点検整備の高度化による省エネ推進事業

(目的)

トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金のうち、自動車整備事業者の整備能力向上による使用過程車の省エネ性能維持を目指すため、PC等に整備情報を出力可能なスキャンツールの導入に必要な経費の一部を補助することを通じて、自動車整備事業者が燃費悪化の要因となっている車両の不具合・劣化の発見・是正を可能とするとともに、その情報を収集・分析し、その結果を整備事業者に提供することで、整備事業者による積極的な整備を促進することを目的とする。

## 2. 補助対象設備

### 性能要件

パシフィックコンサルタンツ株式会社（以下、PCKK）が選定した次に掲げる性能を全て有するもので、自動車メーカー2社以上に対応しているもの。

以下の全ての性能要件を有すること。

#### ■システム要件

- ① 主要システム（パワートレイン、AT/CVT、ABS/ESC、SRSエアバッグ）に対応すること。（J-OBD II においては、パワートレイン、AT/CVTに対応すること。）
- ② 主要システム以外のシステムを追加できる拡張機能

#### ■機能要件

- ① ダイアグコードの読取・消去機能
- ② 作業サポート機能またはアクティブテスト機能
- ③ データモニタ機能
- ④ フリーズフレームデータの読取機能
- ⑤ J-OBD II 情報の読取機能

#### ■データ出力要件（今年度追加要件）

故障診断した車両の診断結果等をパソコン等で検証できる形式でパソコン、メモリーカード等にデータ出力できるものであること。

- ① 車両を診断した年月日
- ② 診断した車両の車両番号（ナンバー）又は車台番号
- ③ 診断した車両の型式
- ④ 診断した車両のDTC検出有無及びそのコード名（DTC定義含む。）

補助対象スキャンツールは、  
PCKKのホームページで  
補助対象機器一覧として公表

<http://www.pacific-hojo.jp/>

point

機器の遡及  
交付決定日以前に購入した  
スキャンツールの申請は認めない。

### 3. 補助対象事業者

#### 補助対象事業者

- ①道路運送車両法第78条に定める  
認証を受けた「自動車分解整備事業者」
- ②道路運送車両法第94条に定める  
認定を受けた「優良自動車整備事業者」

申請時

地方運輸局等の事務処理要領等に定められている認証書、指定書または認定書の写しを事業場毎に提出すること。

※認証書等を紛失している場合は、運輸支局にて証明書の交付申請を行い、入手したうえで写しを提出すること。

**証明書の交付日数に注意**

point

**1事業者の1事業場につき、複数台の導入可**

したがって、

※複数の保有している事業場も申請が可能。

※また、過去に補助金の交付を受けている事業場でも、交付申請を行うことが可能。

#### 4. 補助率及び補助金限度額

公募予算額

約1.6億円

補助率

補助対象経費の1/3以内

限度額

1事業場あたりの上限額は15万円

※2事業場の申請をした場合は、  
1台15万円×2事業場＝合計30万円

公募予算オーバー

補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募を終了した上で、申請書提出時の消印日を基準とした先着順で採択する等の場合がある。

※ 公募途中の締切実施時には、PCKKホームページで発表。

## 5. 補助事業の公募

### 公募の申請

公表期間

公募期間：約3ヶ月

PCKKホームページより申請様式をダウンロードし、  
記入・入力した申請書類をPCKKに郵送する。

PCKK補助事業ホームページ：<http://www.pacific-hojo.jp/>

#### 【申請書類】

- ① 交付申請書(様式第1) ※実印押印が必要
- ② 交付申請書(様式第1別紙、別紙2)
- ③ 対象となる事業場毎に、認証書・指定書・認定書のいずれかの写し
- ④ 対象となる事業場毎に、**2社以上**から取得した見積書※  
(公募要領公表日以降の見積書)  
※購入を希望するスキャンツールを補助対象機器一覧から選定し、  
機器販売会社2社以上からの見積書を取得
- ⑤ 返信用封筒(定型封筒[長形3号]、返信先を明記、**切手貼付不要**)

平成29年7月24日(月)  
～10月31日(火)

※応募資料は、郵送によること。(直接  
持参や宅配便は不可。**消印有効**)  
※公募開始日より前(**7月23日以前**)  
**の消印日の書類は無効。**

**不正行為の禁止！**  
**※本補助金の代理申請行為  
は禁止されている。**

※応募に当たっては  
**7月23日以前の消印日の  
書類は無効。日付の確認を！**

point

補助対象一覧にない機器の購入を申請する場合は、その機器の性能が補助要件を満たしていることが確認できる書類(カタログ等)を添付すること。  
但し、要件を満たさないと審査された場合は、補助は交付されないことに注意。

## 6. 補助事業の開始

交付決定通知後、申請したスキャンツールを購入

見積り、発注については交付決定日以降に実施すること。

但し、発注時に有効期限内であれば、交付決定前の見積りの利用も可

※プリンター、ライセンス更新料等のオプション品は補助対象外

point

- ・スキャンツールの購入にあたっては、複数業者から同一機種の見積りを取得し、最低価格を提示した者から購入することが原則。
- ・競争入札を行い複数業者から同一機種の見積りを取得することも可能。  
※但し、競争入札は交付決定日以降に実施すること。  
※原則、支払は現金又は金融機関振込で平成29年12月25日までに行うこと。  
※平成29年12月25日までに15日間以上または20台以上に達しないことが想定される場合にはPCKKに連絡すること。

仕様→複数業者の見積又は競争入札→発注  
→納品→検収→支払の手順に従ってそれぞれの書類を整理しておく。(5年間の保存が必要)

複数の見積りを取れなかった場合、又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした理由書が必要となる。



## 6. 補助事業の開始（購入するスキャンツールの変更）

購入するスキャンツールの変更は可能だが、  
購入金額が上がっても、交付決定された補助額は増額されない

変更する場合は、必ずPCKKへ連絡の上、計画変更承認申請（様式第4）を提出

**point** （複数事業場の場合）PCKKに計画変更承認申請を提出すれば、  
事業場間での交付決定額内の費用の配分変更が可能

勝手に機器を変更した場合、申請時提出書類による変更後の機器の確認ができないため、補助金を交付できない可能性もある。

## 6. 補助事業の開始（中間報告の実施）

支払手続きを円滑に行うため、PCKKの指示する期日までに以下の書類等を提出

※提出方法等は後日PCKKより指示有り

（提出期限は10月上旬～12月中旬頃を予定）

### 【提出物】

- ①事業場毎の支払領収証書(写)
- ②事業場毎の納品書(写)又は請求書(写)
- ③購入したスキャンツールの写真1枚以上

※撮影条件:

スキャンツール本体、シリアルナンバーが  
事業場の名刺や認証等と一緒に写っていること

- ④振込口座事前連絡書

point

### 口座事前連絡書のイメージ (正式な様式は後日公表)

補助事業者の皆様

パシフィックコンサルタンツ株式会社  
首都圏本社  
常務取締役本社長 松井 弘

平成27年度省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金  
振込口座事前連絡のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。さて、交付決定いたしました平成27年度省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツール））を貴社に振り込むに当たり、振込先口座の指定をお願いいたします。振込先口座の指定は、メール、ファックス等でお知らせいたします。平成28年1月8日現在、お振込み先口座の指定が完了していません。ご指定のお願い申し上げます。敬具

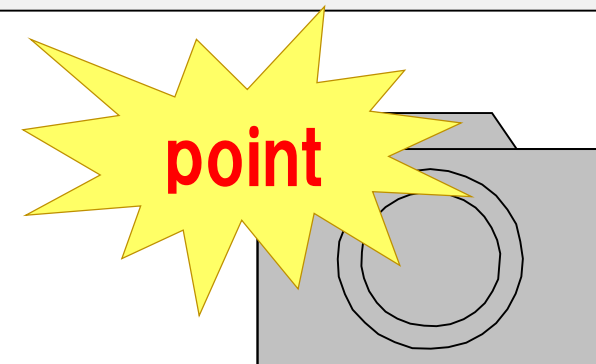
銀行・金庫・組合	
支店名	銀行コード 本店・支店・出張所
預金科目	支店コード 普通・当座
口座番号	
口座名義 (カナ) (漢字)	
交付決定番号	第 号
連絡先電話番号	

注1) 補助事業者の口座であること  
注2) 個人事業主は口座名義に必ず個人名が入っていること

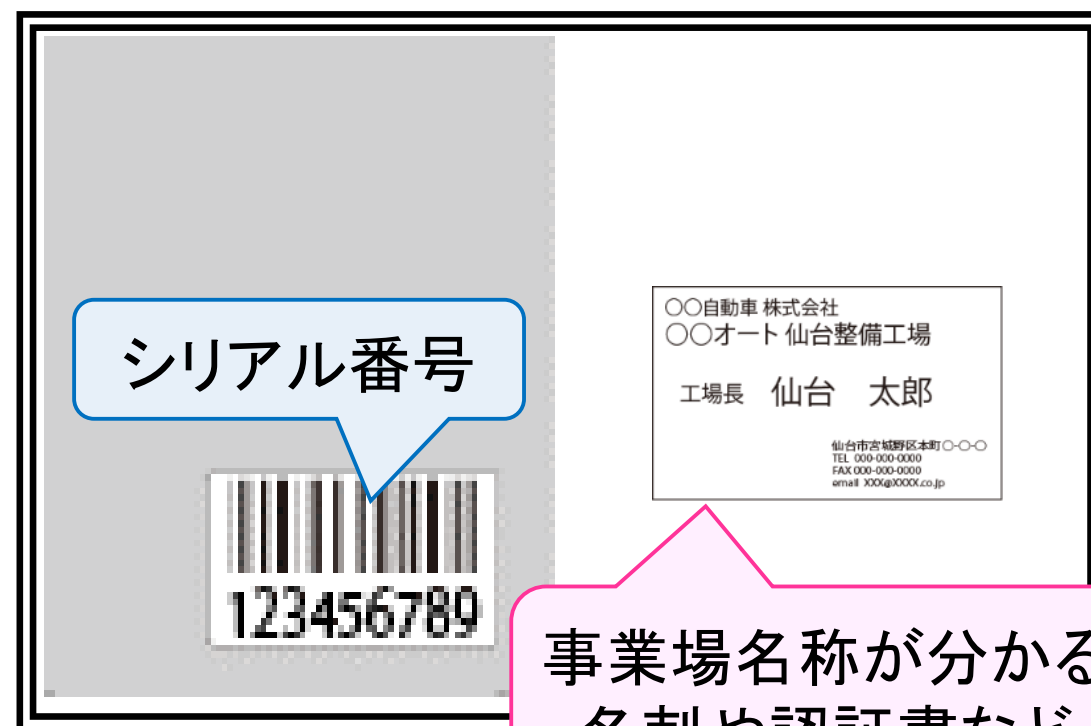
様式は後日PCKK  
より指示あり

## 6. 補助事業の開始（中間報告の実施）

### 購入したスキャンツールの撮影方法



スキャンツール本体



提出する写真の例

## 7. 実績報告及び補助金額の確定

### 実績報告

#### 【補助事業完了日とは】

スキャンツール導入後**15日間以上又は20台以上**に使用し、かつ**データ取得を完了**した日、又は**平成29年12月25日**のいずれか早い日をいう。

⇒補助事業者は、補助事業が完了したときは、完了の日から30日以内  
又は平成29年12月26日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書をPCKKに提出

#### 【提出書類】

- ①支払領収証書(写) ※提出済みの場合は再提出不要
  - ②補助事業実績報告書(様式第9)
  - ③収支明細表(様式第9別紙)
  - ④返信先を記入した返信用封筒(切手不要)
  - ⑤**実施状況報告(総括表)**
  - ⑥**診断データ**
- 】 電子ファイル提出  
】 メール添付やメディア郵送

送付

#### 【PCKK】

提出された補助事業実績報告書の  
審査を行う  
※必要に応じて現地検査を行う

審査OK

point

※平成29年12月25日までにDTCが検出されない場合でも12月26日までに実績報告書の提出が必要です。  
※この場合、平成29年12月26日以降もDTCが検出できるまで継続し、データを報告する義務があります。

補助事業者に「**交付金額確定通知書**」  
が送付される

## 7. 実績報告及び補助金額の確定(実績報告書 様式第9別紙 収支明細表)

### 収支明細表

補助対象 経費の区分	交付決定額	
	補助対象経費 <b>A</b>	補助金の額 <b>B</b>
設備費	890,000	270,000
(内訳)		
事業場 1	530,000	150,000
事業場 2	180,000	60,000
事業場 3	180,000	60,000
合 計	890,000	270,000

収入	決算額				差引	備考
	補助金の 収入額	補助対象 経費の実 績額 <b>C</b>	補助対象 経費 <b>D</b>	補助率 <b>E</b>		
0	800,000	800,000			266,000	
0	440,000	440,000	1 / 3		146,000	
0	180,000	180,000	1 / 3		60,000	
0	180,000	180,000	1 / 3		60,000	
0	800,000	800,000			266,000	

**A** : 交付決定通知に記載された金額

**B** : Aの1/3の金額  
(千円未満切り捨て)

**C** : 実際に支払った金額

**D** : AとCのいずれか低い方の金額

**E** : 1/3と記入

**F** : Dの1/3の金額を記入  
(千円未満切り捨て)

## 8. 実績データの取得・報告（総括表及び診断データ）

実績報告書には、スキャンツールを使用した車両数、検出したDTC及びコード定義等を事業場毎に記載した「実施状況報告（総括表）」「診断データ」を添付する。

なお、スキャンツールの納入日以降で15日以上または20台以上に使用し、かつ1件以上のDTCが検出されるまでデータ取得を継続することが必要。

※データ取得期間を確実に15日以上確保するためには、実質、平成29年12月11日までにスキャンツールを購入する必要がある。

※平成29年12月11日までに購入できない場合は、PCKKに連絡して指示を仰ぐこと。

point

### 実施状況報告（総括表）

#### 1. 補助事業者情報

補助事業者	〇〇自動車株式会社	交付決定番号	12345
事業場名称	〇〇自動車仙台整備工場		
検証期間	平成29年〇月〇日 ~ 平成29年〇月〇日	スキャンツールを使用した車両台数	21台

※上記の検証期間とスキャンツールを使用した車両台数は、15日以上または20台以上（かつDTC検出1件以上）であること。

#### 2. 使用したスキャンツールの型式等

メーカー名	( Z )	〇〇電子機器
名称・型式	( A )	〇〇サポートツール
品番	( 1 )	ABC01S
ソフトのバージョン	( A )	S

※ ( ) 内には「補助対象設備一覧」に示されたコード番号を記載すること。

### 【総括表 記載事項】

- ・検証期間
- ・スキャンツールを使用した車両台数
- ・使用したスキャンツールの型式等

記載例

検証15日以上  
or  
車両20台以上  
(かつDTC1件以上)

## 8. 実績データの取得・報告（診断データの報告内容）

### 【診断データの報告内容】

下記①～④の内容を含む全ての車両の診断データを提出。

- ①車両を診断した年月日
  - ②診断した車両の車両番号(ナンバー)又は車台番号
  - ③診断した車両の型式
  - ④検出されたDTCのコード名(DTC定義含む)
- スキャンツールを使用した全車両 (DTC検出なしも含む)
- 報告には、DTC 1件以上の検出が必要

#### ①標準形式に出力 or 変換可能

- ・標準化されたデータ形式に出力 or 変換
- ・電子メールに添付して提出 or CDやメモリーカード等の外部メディアに記録・提出

※標準化されたデータ形式: Excel、CSV、テキスト形式等

※機器メーカーから変換ツール提供  
→各社・機種ごとに異なるので注意  
(補助事業HPで変換方法を掲載)

#### ①標準形式に出力 or 変換不可

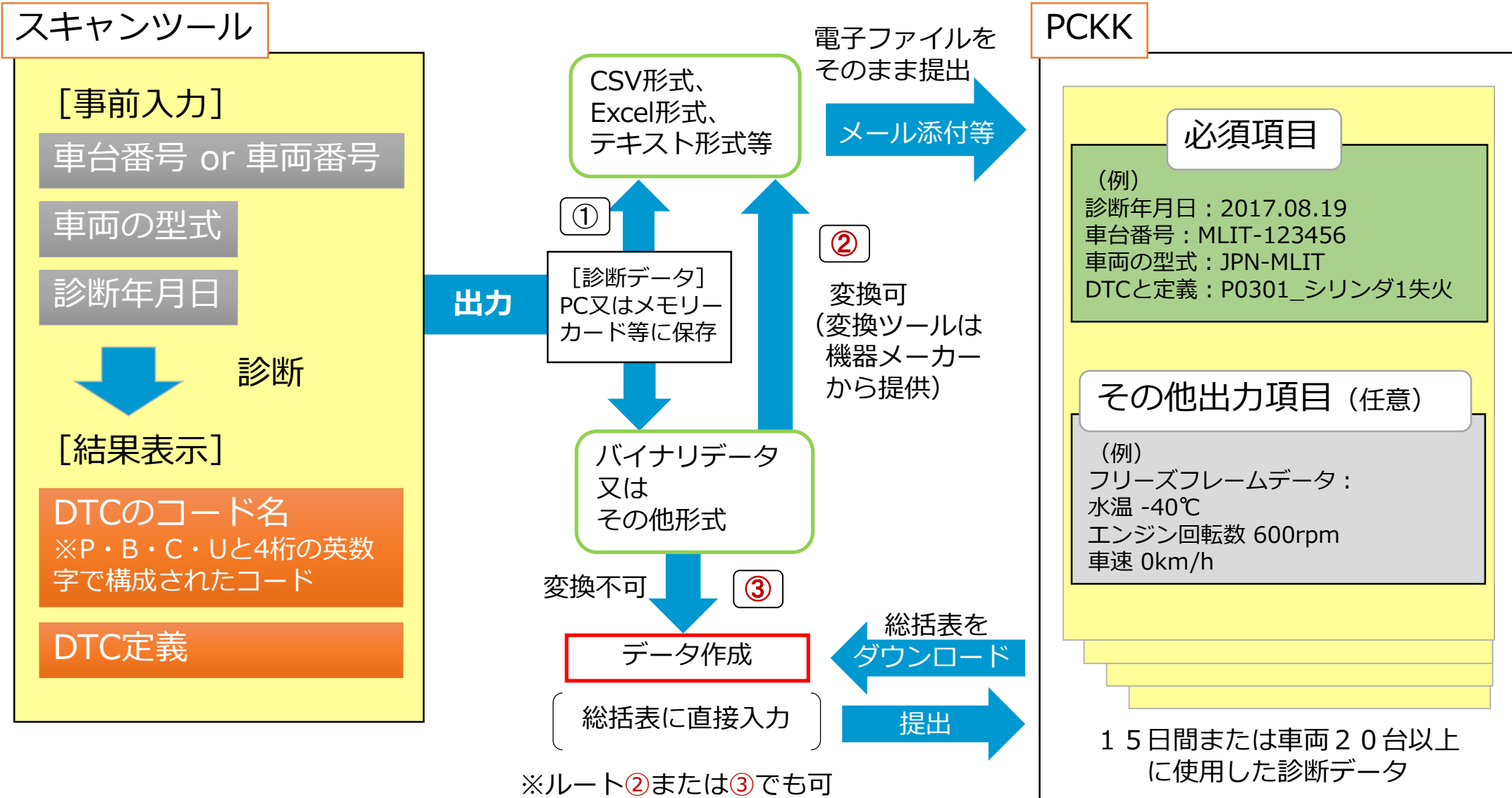
- ・総括表の診断データ記入欄(Excel形式)に直接入力
- ・電子メールに添付して提出、or 外部メディアに記録・提出

診断年月日	車両番号または車台番号	車両の型式	検出したDTCのコード名とD			
平成29年 10月1日	AAA-00000	DBA-NZE151N	P0300	ランダムC失火		
10月2日	BBB-00000	DBA-PV36	OK			
10月2日	CCC-00000	DAA-TXZ16	P0135	〇〇センサ異常	P0130	〇〇…
10月2日	DDD-00000	GD-S220V	OK			
10月3日	FFF-00000	DBA-ACR50W	U0127	ネット		

DTC定義(診断内容)

OK: DTC検出無しの例

## 8. 実績データの取得・報告（診断データの流れ）





## 9. 補助金の支払い

### 精算払請求書の提出

補助事業者は、「**交付金額確定通知書**」受領後、「**補助金精算払請求書**」をPCKKに提出する。

補助事業者

【提出書類】

①補助金精算払請求書(様式第12)

※記載内容は正確に！！

送付

PCKK

【補助金の支払い】

補助金精算払請求書の受領後、  
補助事業者に補助金を交付する。

補助事業者の  
指定口座に入金

指定口座に振り込み

## 10. 補助金の支払い以降の対応

### 取得財産等の管理

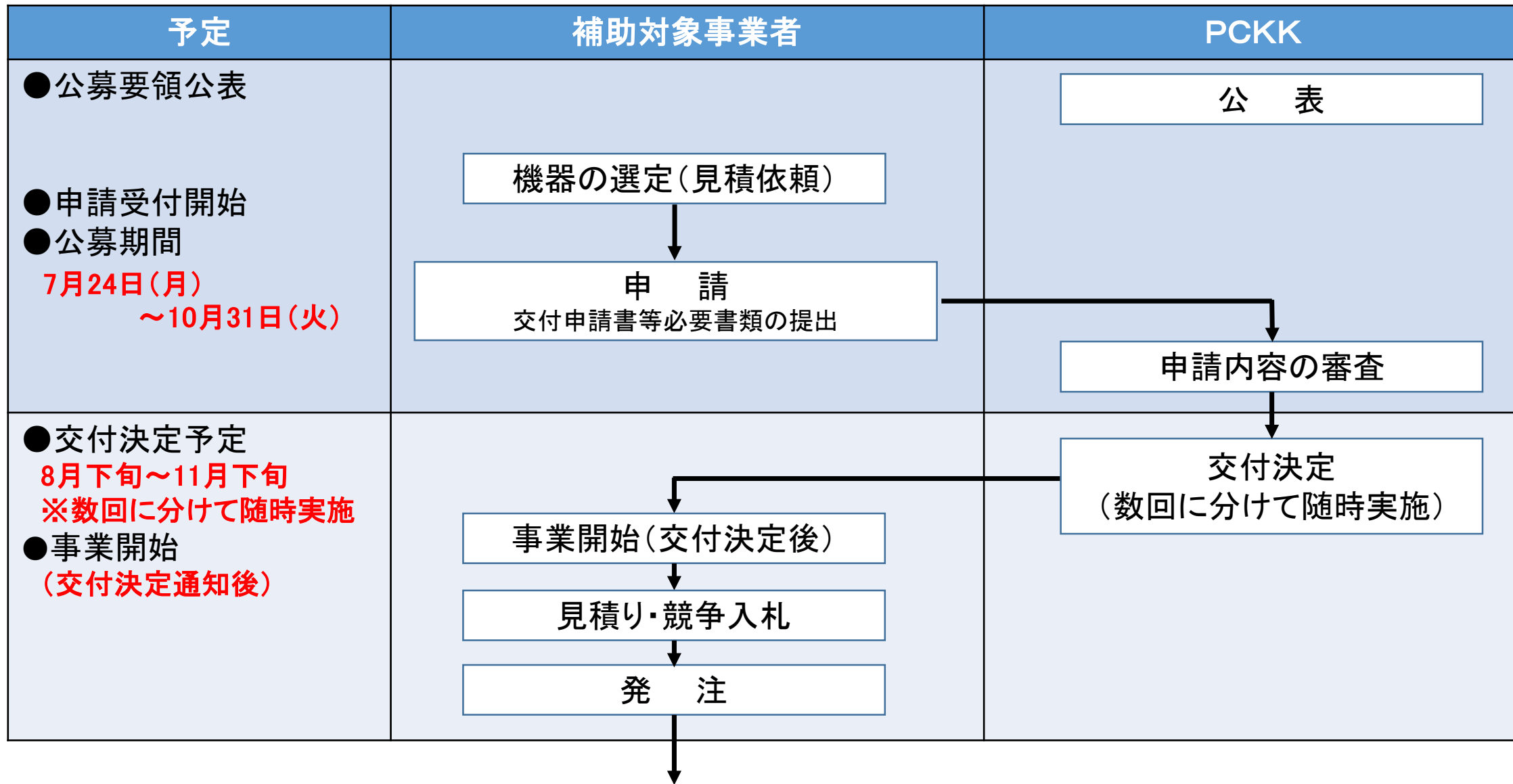
補助事業の完了後においても補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下、「取得財産等」という)について、省エネルギー事業を継続することを前提に、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意を持って管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければなりません。

- ⇒ 単価が50万円以上の機器を5年以内に処分をする場合は、PCKKの承認を受けること。
- ⇒ 翌年度以降も、診断データ等の提出を求めることがある。

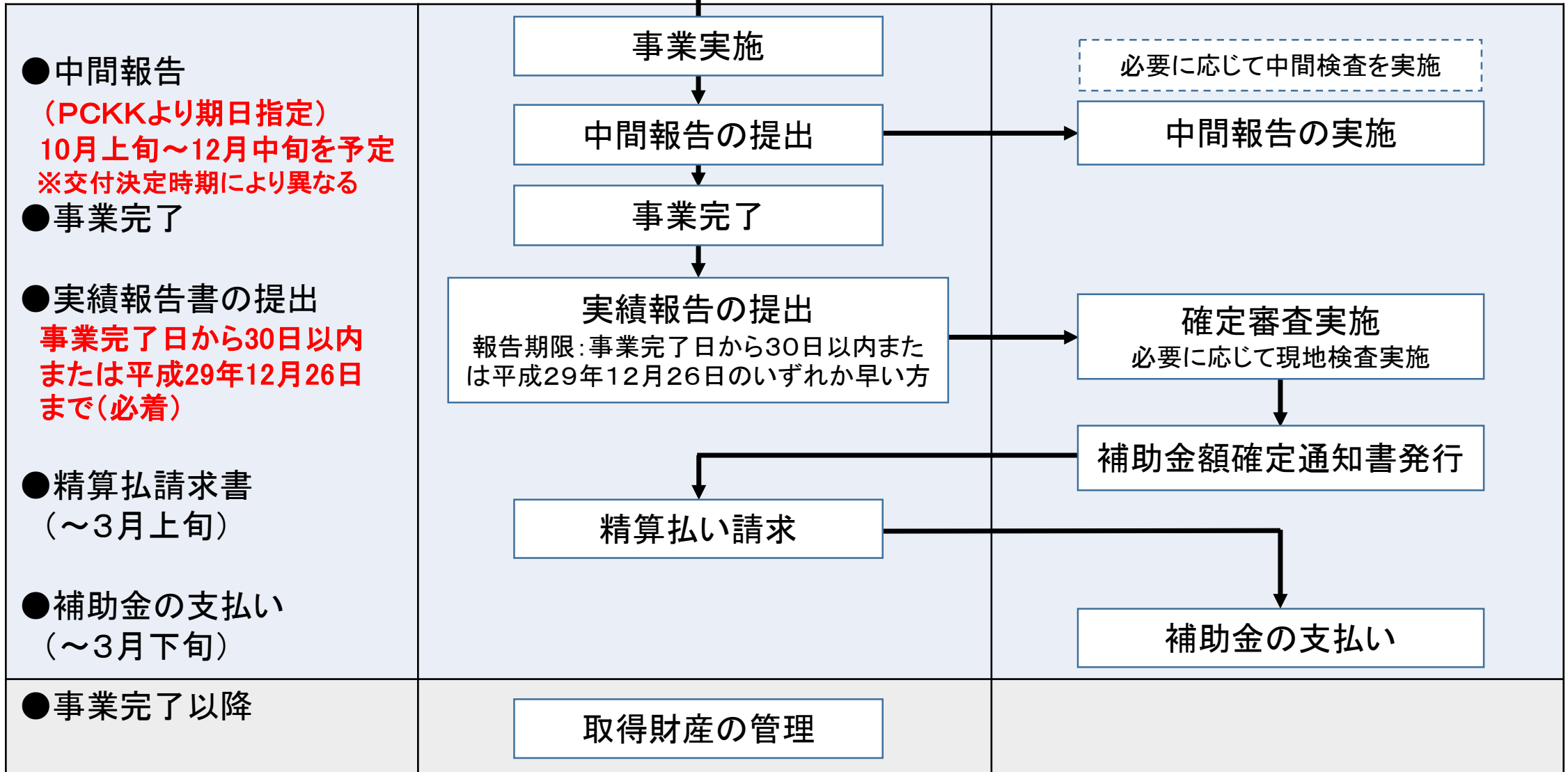
**point**

- ※ 取得単価が50万円未満の機器にあっても、補助金事業の完了後少なくとも5年間は、導入した機器の管理及び補助金関係の書類の保存が必要です。
- ※ なお、場合によりPCKKによる調査及び会計実地検査への対応が必要です。
- ※ また、補助金を用いて導入した機器の管理及び資金の動きについては、帳簿や証拠書類を整理し、常にその収支を明らかにしなければなりません。

# 11. スケジュール



# 1 1. スケジュール



## 12. まとめ <平成29年度補助事業の改正点>

今年度公募では、下記の通りの改定を行います。

### ①データ出力要件の追加

故障診断した車両の診断結果等をパソコン等で検証できる形式でパソコン、メモリーカード等にデータ出力できる機器が対象。

⇒ 補助対象となる機器は「補助対象機器一覧」を参照

### ②1事業場あたりの補助金上限額の引き上げ

昨年度は1事業場あたり10万円 ⇒ 今年度は**15万円**に増

その他、下記の通り申請手続き・データ取得条件を改善します。

○交付決定の随時実施(昨年度は一斉通知⇒審査完了順に随時通知)

○データ報告の電子化(電子メール添付、又は記録メディア送付)

### 13. 【参考】過去のスキャンツール補助における不備事項の代表例

## 補助金交付申請書(様式第1)及び補助事業実績報告書(様式第9)

### 【申請書・添付書類の不備】

- ①住所若しくは氏名が未記入、加えて押印漏れ
- ②申請書と実績報告書で異なる住所
- ③別紙に記載したスキャンツールの型式と見積書の同一性が確認できない
- ④見積書と申請書、領収書と実績報告書の金額が一致していない
- ⑤宅配便での申請書提出のため受理できない(申請書は信書！)

### 13. 【参考】過去のスキャンツール補助における不備事項の代表例

#### その他

- ①提出期限を過ぎても、実績報告書等を一切提出しない
- ②記載された連絡先に電話しても誰も出ない  
(オレオレ詐欺対策用のダミーの連絡先を記載してあった)
- ③交付申請時と異なるスキャンツールを、無断で購入していた  
(PCKKへの事前連絡や計画変更申請を提出していない)
- ④申請書類の控えを一切保管していない  
(申請書類の内容確認の電話をしても、一切理解されない)
- ⑤機器販売店や整備商工組合と、直接話して欲しいと言われる  
(PCKKは申請者としてしか話ができない)
- ⑥請求書(様式第12)の申請者欄に押印のみ、その他は一切白紙

補助申請の円滑な審査作業に、ご協力をお願いいたします。

 パシフィックコンサルタンツ株式会社



国土交通省